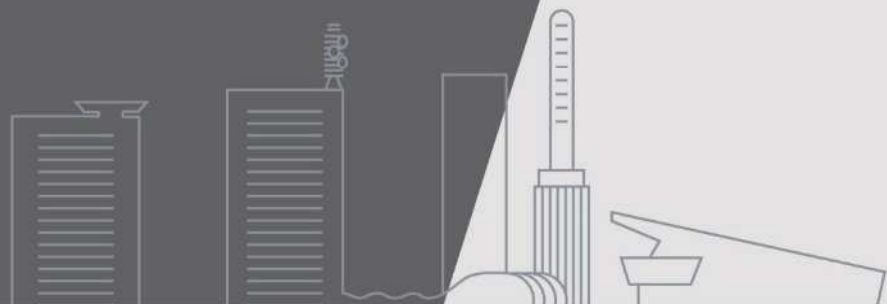


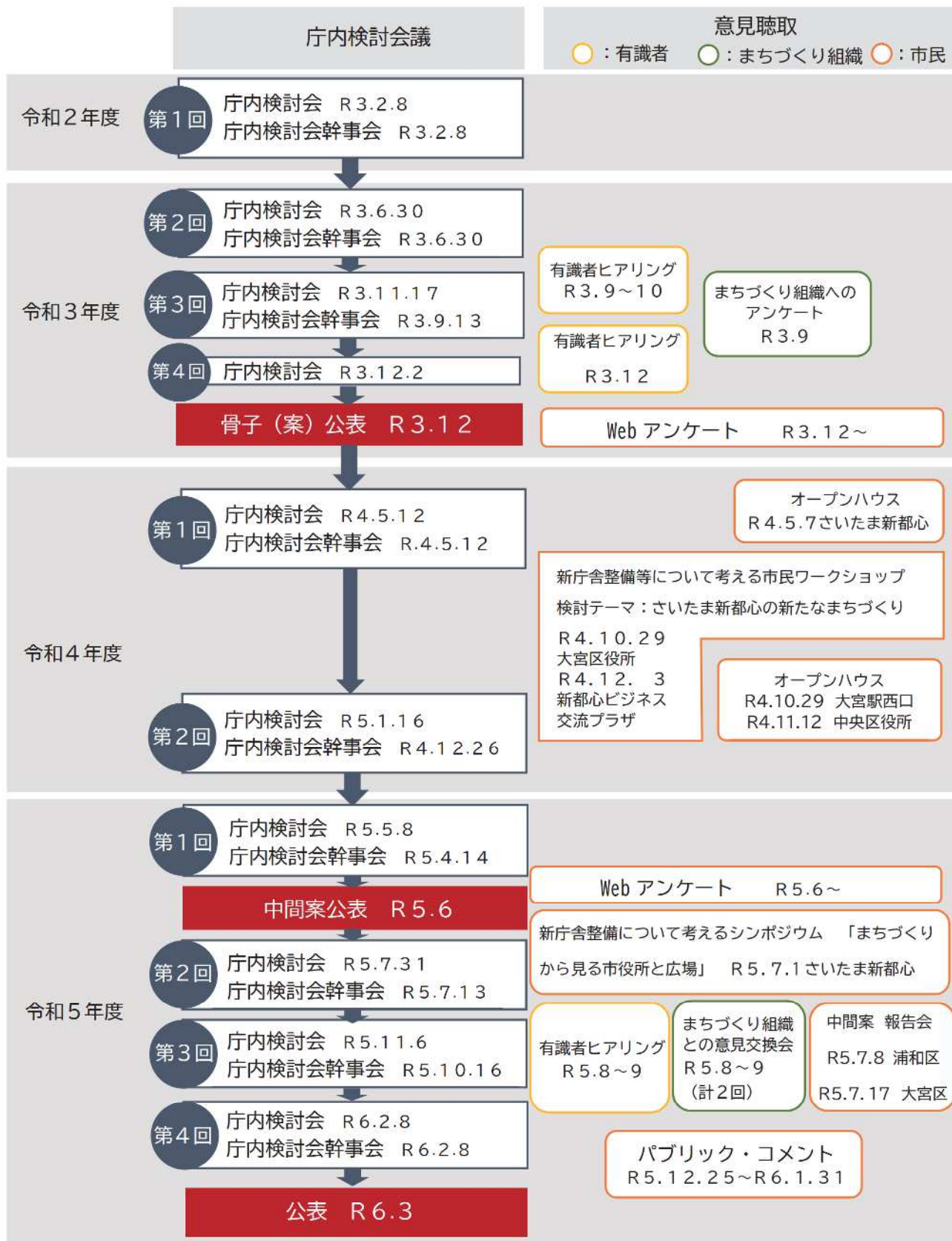
資料編



資料編

(1) ビジョンの改定経過

本ビジョンの改定にあたっては、庁内関係課から構成されるさいたま新都心将来ビジョン庁内検討会及び有識者・市民等から議論・調整・意見聴取を行っています。



■ さいたま新都心将来ビジョン庁内検討会・幹事会の名簿

令和2年度から令和5年度にかけて、さいたま新都心将来ビジョン庁内検討会・幹事会で本ビジョンの内容を検討しました。

さいたま新都心将来ビジョン 庁内検討会	さいたま新都心将来ビジョン 庁内検討会幹事会
・都市戦略本部長 ・総合政策監 ・都市局長 ・総務局長 ・環境局長 ・経済局長 ・大宮区長 ・中央区長 ・浦和区長	・都市経営戦略部副理事 ・デジタル改革推進部長 ・未来都市推進部副理事 ・危機管理部長 ・環境共生部長 ・商工観光部長 ・都市計画部長 ・都心整備部長 ・みどり公園推進部長 ・大宮区副区長 ・中央区副区長 ・浦和区副区長

■ 本庁舎整備庁内検討会議幹事会ワーキンググループの名簿

令和4年度から令和5年度にかけて、本庁舎庁内検討会議幹事会ワーキンググループで本ビジョンの内容を検討しました。

アクセス ワーキンググループ会議	都市計画 ワーキンググループ会議
都市戦略本部 ・未来都市推進部 都市局 ・交通政策課 ・都心整備課 ・都市総務課 ・自転車まちづくり推進課 建設局 ・道路環境課 ・道路計画課	都市戦略本部 ・都市経営戦略部 都市局 ・都市計画課 ・都市公園課 ・みどり推進課 ・都心整備課 建設局 ・土木総務課

■ 庁内検討会の各回の議事内容

年度	回	庁内検討会 開催日	議事内容
令和2年度	第1回	令和3年 2月8日	・さいたま新都心将来ビジョン改定の目的 ・位置づけ ・検討対象区域 ・現ビジョンの評価 ・改定のスケジュール
令和3年度	第2回	令和3年 6月30日	・さいたま新都心将来ビジョン改定の前提条件 ・さいたま新都心将来ビジョン改定の方 ・改定までのスケジュール
	第3回	令和3年 11月17日	・さいたま新都心将来ビジョン改訂版骨子(案)
	第4回	令和3年 12月2日	・さいたま新都心将来ビジョン改訂版骨子(案)
令和4年度	第1回	令和4年 5月12日	・現在までの経緯と検討状況 ・ビジョン改定予定の見直し
	第2回	令和5年 1月16日	・さいたま新都心将来ビジョン改定に向けた取り組み状況
令和5年度	第1回	令和5年 5月8日	・さいたま新都心将来ビジョン改定版 中間案
	第2回	令和5年 7月31日	・さいたま新都心将来ビジョン改定版 素案たたき台
	第3回	令和5年 11月6日	・さいたま新都心将来ビジョン改定版 素案
	第4回	令和6年 2月8日	・パブリック・コメントの実施結果について

(2) 有識者ヒアリング

各分野の専門的知識を有する方々から意見を聴取するため、令和3(2021)年度に骨子(案)について、令和5(2023)年度に素案たたき台について「有識者ヒアリング」を実施しました。

■ 有識者の名簿（敬称略、五十音順）

氏名	所属
小嶋 文	埼玉大学大学院理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授
鈴木 俊治	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科 教授
高見 公雄	法政大学デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 教授
平野 利樹	東京大学総括プロジェクト機構 特任講師
増田 幸宏	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科 教授
間藤 雅夫	(公財)埼玉りそな産業経済振興財団 主席研究員
水村 容子	東洋大学福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科 教授
吉浦 紀晃※	埼玉大学大学院理工学研究科 数理電子情報部門 教授

※令和3(2021)年度のみ

■ 骨子(案)について有識者からの主な意見（令和3(2021)年度）

- エリアマネジメントと連携して、人を遠くまで歩かせて、そこで発見があるような仕掛けをすることも考えられる。地域の方にも歩いてもらえるような設えとともに、上手なスペースの使い方があるとよい。
- 大宮駅東口からさいたま新都心の間を緑の軸でつなげるのはどうか。時速 10～15km くらいで楽しめる新交通があり、見て・歩いて楽しむ軸として位置づける。どこでも好きなところで降りて、景色を見ながら移動する。そんな体験ができればまちの魅力になるのではないかな。
- もともとさいたま新都心は埼玉県を中心であり、更に東日本を視野に入れて作ったまちなので、それなりの役割を引き続き示すことは大事だと思う。
- 災害が起きて逃げるのではなく、その場にとどまれるというのは、新たな行動様式、まちの付加価値になるのではないかな。住み続けられる、業務を継続できるのがどの程度の期間まで大丈夫なのかが分かるようになるとうい。
- 東日本、東北の方から見ると、大宮は首都圏の入口であり、足がかりには最適である。東京、品川、池袋、新宿等に行きやすく、営業拠点として最適な場所である。また、さいたま新都心は埼玉県内における起業のメッカである。
- 災害が起こり、さいたま新都心で働いていない人達も集まることを想定して Wi-Fi を用意してもよいと思う。また携帯電話の充電設備も重要である。
- まちの点検や計画の検証により、ユニバーサルデザインが実現しているまちというのは大きいのではないかな。障害を持つ方も住める・働ける環境というのは、世界的にも重要である。まさに住んでいる人たちのプライドにつながる観点だと思う。
- 実際の都市で発生していることをデータ化し、それを可視化する取組は、コンピューターを使わない頃から行われていた。地図というものを使って都市を可視化したものであり、昨今のデジタルツインとそれほど変わるものではない。

■ 素案たたき台について有識者からの主な意見（令和5（2023）年度）

- 来街者が歩いてみたいということと、生活している方が歩きやすいことがある。さいたま新都心には色々なターゲットがいるため、ターゲットは分けて考えてもらいたい。例えば、北与野駅近くには小学校があり、子どもが多い。新しいことをやるときには、悪い影響が出ないようにしてもらいたい。
- 市役所本庁舎は「シティホール」であり、特別なイベント、公式な行事を行う「ハレの場」や、一段心が上がるような、これからの市民の誇りになるような空間になるとよい。
- さいたま新都心駅の南口をつくって、西側と市役所本庁舎をデッキでつなぐ極端な案があってもよい。また歩行者デッキをつくらずに交通システムでやる方法もあり得る。
- 都市はフィジカルとサイバーが融合する時代になってきている。このビジョンには「先端技術の活用」の文言はあるが、活用のイメージ等を具体的に書いた方が市民に伝わりやすくなる。
- 大宮の盆栽とのつながり等、市内のプロジェクト同士で連携できるとよい。
- さいたま新都心はバリアフリー重点整備地区になっており、色々な観点からバリアフリー化の整備を検討したはずだが、その点について触れられていないように思う。魅力あるまちづくりにはバリアフリー化の試みは肝要である。

（3）まちづくり組織からのご意見

これからさいたま新都心のまちづくりを担っていくまちづくり組織から意見を聴取するため、一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメントに協力いただき、アンケート、意見交換会を実施しました。

■ 意見聴取の概要

年度	実施時期・方法	意見聴取の内容
令和3年度	アンケート※ (令和3年9月)	・さいたま新都心の魅力 ・さいたま新都心の動向 ・各企業の働き方の変化や動向 ・さいたま新都心将来ビジョン改訂版 骨子(案)の まちの将来像 等
令和5年度	意見交換会 (令和5年8月、9月)	・さいたま新都心将来ビジョン改定版素案たたき台における まちづくりの進め方

※ 一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメントの構成メンバーのうち10組織（民間企業、行政機関等）を対象として実施

■ アンケートでの主な意見（令和3年度）

- まちびらき後20年以上が経ち、ほぼハードとしての設備、施設は整ったといえる。今後働く、買い物する、食事をする、遊ぶ、住む等全ての場面において、ハレの日も日常にも選ばれるまちを目指していきたい。
- 当社の管理エリアでプロモーションを行っており、その一貫として実施しているイベントをエリア全体に広げていきたい。
- エリアマネジメント法人と協働し、日常では体験のできない場所（アリーナ屋上やバックヤード等）を限定公開する等して、まちの新しい一面を知ってもらうことで、親しみを感じてもらえるような施策を行う。
- さいたまスーパーアリーナ、けやきひろばにリモートワークを支援するようなインフラを整えていく。

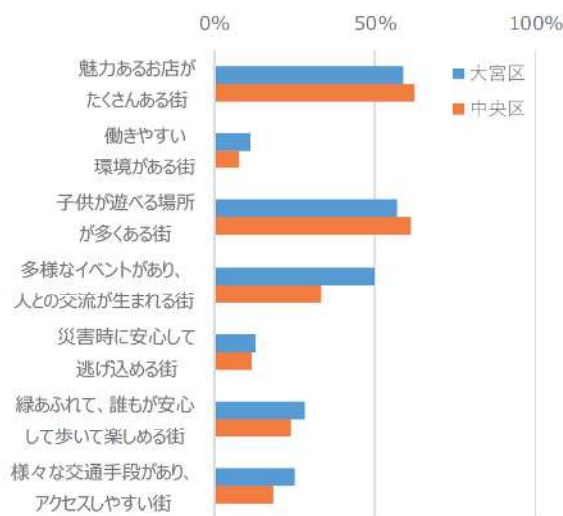
(4) 市民からのご意見

市民の方から、さいたま新都心のまちに対する様々なご意見を把握するため、令和 4(2022)年度、令和 5(2023)年度に新庁舎整備等の検討とあわせて、シンポジウム、オープンハウス、ワークショップ等を実施しました。

■ 意見聴取の概要

年度	実施時期・方法	実施目的・意見聴取
令和4年度	オープンハウス (令和4年5月7日 さいたま新都心)	・ビジョン改定に関する周知 ・説明パネル展示。聞き取りアンケートを実施し、23 件の回答
	新庁舎整備等について考える 市民ワークショップ (令和4年 10 月 29 日 大宮区役所 12 月3日 新都心ビジネス交流プラザ)	・さいたま新都心の新たなまちづくりや新庁舎の市民利用機能等について様々なご意見やアイデアを伺う ・ワークショップを実施し、計 94 名が参加
	オープンハウス (令和4年 10 月 29 日 大宮駅西口 11 月 12 日 中央区役所)	・何ができる場所になればさいたま新都心への来街者が増えるのかを伺う ・説明パネル展示。聞き取りアンケートを実施し、386 件の回答
	Web アンケート (令和3年 12 月～令和6年3月)	・さいたま新都心将来ビジョン改訂版骨子(案)に関する意見の収集 ・市のホームページのアンケートに 22 件の回答
令和5年度	新庁舎整備について考える シンポジウム (令和5年7月1日)	・新庁舎整備等基本計画及びさいたま新都心将来ビジョン改定の検討状況の報告 ・151 名の方が参加、うち 59 名がアンケートを回答
	中間報告会 (令和5年7月8日 浦和区、 令和5年7月 17 日 大宮区)	・新庁舎整備等基本計画及びさいたま新都心将来ビジョン改定の検討状況の説明、ご意見を伺う ・浦和区、大宮区の会場に 34 名の方が参加
	Web アンケート (令和5年6月～令和6年3月)	・さいたま新都心将来ビジョン改訂版中間案に関する意見の収集 ・市のホームページのフォームに 3 件の回答

■ オープンハウス



アンケート結果 (n=386)

「さいたま新都心がどのようなまちであればもっと行きたくなるか」



■ 新庁舎整備等について考える市民ワークショップ

【ワークショップテーマ】

「さいたま新都心の楽しい時間の過ごし方」



【グループでの発表内容】

さいたま新都心で1日楽しく過ごせるルート案



■ 新庁舎整備等について考えるシンポジウム

【パネリストからの意見】

- ・広場、市民利用スペース、さいたま新都心公園が連動し、一体的に使えるようにすることが大事である。
- ・広場等の空間は、アクティビティが楽しいこと、更には目で見たとときに感動するような空間であってほしい。
- ・他都市の庁舎をみると、足元のデザインに地域性が強く出ると感じる。

【参加者からの意見】

- ・新庁舎は、駅から少し歩くので屋根付きの遊歩道の整備があれば、お散歩しながら楽しめると思う。
- ・さいたまスーパーアリーナの万人単位の集客イベントにより全国から人が集まるが、それらの受入れ機能の充実が大事。カートやお土産(アーティストグッズ等)を保管して、手ぶらで回遊してもらう機能が不足している。
- ・地域の人々も呼べる案内できる街、食べ物と一ノ鳥居から氷川神社へ、または宿場町巡り等、市民から魅力を発信していきたい。

パネルディスカッション



会場の様子



【さいたま新都心の魅力に関する主な意見】

- ・最先端の商住職・医療がコンパクトにまとまった利便性・快適性
- ・全国有数の屋内大規模イベント施設であるさいたまスーパーアリーナ
- ・世界トップクラスのブランド力があるアーティストやスポーツイベント
- ・交通の便のよさ
- ・官庁・病院・さいたまスーパーアリーナによる災害時の対応力
- ・防災対策が十分に施されたビル群
- ・広い歩道と車道、整然と整備された街路樹等、景観に配慮された街並み

【さいたま新都心にほしいものに関する主な意見】

- ・世界的なブランド力のある店舗・テナント、企業、ホテル
- ・利用しやすいスポーツ施設
- ・社会人や、リタイア世代向けの、学びの場、施設、機会
- ・外国人が行きたい、買いたい、体験したい等と思うようなもの
- ・舞台芸術鑑賞施設、200席ぐらいのコンサート会場
- ・駐車場
- ・歩き疲れた高齢者が利用できるベンチ
- ・気軽に利用できる市民に解放されたスペース

【さいたま新都心将来ビジョン改定版中間案の「まちづくりの展開」に関する主な意見】

- ・見沼田圃を観光地として推奨するならば、バス等の公共機関(移動手段)の充実が必要
- ・より開放的で快適な空間の設置

用語解説

■ あ行

I o T

Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳される。様々なモノがインターネットにつながり相互に情報交換することで、遠隔操作やデータ収集・分析等を行うこと。

イノベーション

モノ、仕組み等に対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

ウォーカブル

「歩きやすい」、「歩きたくなる」という意味。「walk（歩く）」と「able（できる）」を組合せた造語。

A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略。

SNS

Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、まちづくり組織、来街者、事業者等による主体的な取組。

屋外滞留者

発災初期において滞在先のない滞留者であり、その内訳は、直ぐに帰宅できる近隣住民、被害状況把握のうえで帰宅を始める徒歩帰宅者、徒歩帰宅が難しい遠距離の帰宅困難者。

■ か行

ガーデンツーリズム

地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域における複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組のこと。

CASBEE（キャスビー）さいたま

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）の略称。建築物の新築、増築または改築に起因する環境への負荷の低減を図るため、建築物を設計する段階から省エネルギーや省資源、再利用等の地球温暖化防止に資する自主的な取組を求め、その結果をランクとして表す制度のこと。

緊急災害対策派遣隊

大規模自然災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧のほか災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、国が設置する組織。TEC-FORCE（Technical Emergency Control Force）

緊急輸送道路

被災時において、救助・救護活動等の必要な人員と物資の輸送を、迅速かつ円滑に実施するために地域防災計画にて指定された道路。

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

広域防災拠点

自治体の管轄区域を越えた広域に渡る応急復旧・活動の展開拠点や被災地内への救援物資の輸送の中継拠点となる施設等。

高次都市機能

大規模商業施設、文化ホール、行政機関等、日常生活の圏域を超えた広域の利用者を対象とした質の高いサービスを提供し、都市全体の魅力や都市活力の向上を図る機能のこと。

高度利用

道路等の公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保等により良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

公民連携

自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法。

コージェネレーション（熱電併給）

天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯等に利用可能。

さ行

再生可能エネルギー

非化石エネルギー源のうち、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱そのほかの自然界に存する熱・バイオマス等の永続的に利用可能なエネルギー源によって作られるエネルギー。

シェア型マルチモビリティ

複数の利用者で共同利用する乗り物（超小型EV、スクーター、電動アシスト付き自転車等）のこと。

市街地再開発事業

区域内の土地・建物を再開発ビルの床に置き換え（権利変換）、土地の高度利用により公共施設と不燃化された共同建築物を整備することで、良好な都市空間の形成と防災性の向上を図る事業のこと。

指定管理者

「公の施設」の管理を代行する、自治体が指定する機関のこと。

シビックプライド

都市に対する市民の誇り、愛着のこと。

市民協働

市民と行政が相互の立場や特性を尊重しつつ、対等な立場から地域や社会における共通の課題の解決、共通の目的の実現に向けて、相互の役割を明確にしたうえで、連携を図りながら協力して活動すること。

ステークホルダー

一般的には利害関係者のこと。まちづくりにおいては、地権者、事業者、市民、まちづくり組織等を含む関係者の総称。

ストリートプランツ

植木生産者とまちの緑化をつなぐことを目指した公民連携の取組。市場に流通する前の植木を、まちにストックできる仕組みで運営している。植木生産者と沿道店舗ともに快適に滞在できるストリートをつくり、地産地消による地域産業の好循環とPRに寄与できる。

スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

スマートプランニング

個人単位の行動データをもとに、人の動きをシミュレーションし、施策実施の効果を予測したうえで、施設配置や空間形成、交通施策を検討する計画手法。

3D都市モデル

国土交通省が「Project PLATEAU」の一環として整備する、実世界（フィジカル空間）の都市を仮想的な世界（サイバー空間）に再現した3次元の地理空間データ。

生物多様性

様々な生きものがいること。いろいろなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、様々な生きものがいるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性がある。

Z E B

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

Society5.0

実世界（フィジカル空間）と仮想的な空間（サイバー空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。I o T（Internet of Things）や人工知能（A I）の活用により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題克服や、新たな価値の創造が期待されている。

■ た行

脱炭素

地球温暖化の大きな要因となっている、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えようという運動。

デジタル技術

I o T、A I等の技術。技術の活用により、業務効率化や新たなサービスの創出が期待されている。

都市基盤施設

学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道。

電気、ガス、電話等市民の福祉の向上と経済の発展に必要な施設のこと。

都市再生整備計画

市町村が作成できる都市再生基本方針に基づく公共公益施設の整備等に関する計画。

都市利便増進施設

都市再生法施行規則第12条の2に規定する施設で、道路、公園、噴水、食事施設、広告塔等の施設。

土地区画整理事業

区域内の土地所有者が土地を提供し合って、道路・公園等の公共施設用地にあつて、土地の区画を整え利用価値を高めて、健全な市街地とする事業のこと。

■ な行

ネーミングライツ

市と民間団体等との契約により、市有財産等に企業名や商品名等のブランド名を「通称名」として命名できる権利等を付与する代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設等の運営・管理に資する方法。

■ は行

P a r k-P F I（公募設置管理者制度）

都市公園に民間の優良な投資を誘導、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法のこと。

パッシブデザイン

太陽の熱や光、風といった自然のエネルギーを、機械を使わずに建物に利用する設計手法のこと。

バリアフリー

障害者や高齢者等、ハンディキャップを負っている人々の行動を拒む制度的、物的、心理的な障壁をなくすこと。

■ ま行

M a a S

Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

■ や行

ユニバーサルデザイン

「すべての人が利用しやすい」「すべての人を思いやるまちづくり、ものづくり」という考え方。

■ ら行

レジリエント

「弾力性のある」「柔軟性がある」「回復力のある」という意味。